



厳しい暑さが続いておりますが、熱中症にならないように水分補給をしましょう

記号の見方
日時
会場
内容
対象
定員
費用
申し込み
締め切り
持ち物
問い合わせ

10月1日から消費税増税に伴い 公共施設の使用料・手数料などを改定します

10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、各種施設の維持管理経費の増加を補うため、使用料・手数料などを下表のとおり改定します。ご理解とご協力をお願いします。詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

水道料金 (1カ月当たり)

メーター口径 基本料金	改定前	改定後
13mm	658	671
20mm	1,018	1,037
25mm	1,841	1,875
30mm	2,705	2,755
40mm	4,320	4,400
50mm	7,128	7,260
75mm	17,928	18,260
従量料金	改定前	改定後
1m ³ ～10m ³	139	141
11m ³ ～20m ³	185	189
21m ³ ～50m ³	247	251
51m ³ ～	370	377

※基本料金と従量料金の合計額に生じた10円未満の端数は切り捨て

給水申込負担金

メーター口径	改定前	改定後
13mm	108,000	110,000
20mm	291,600	297,000
25mm	496,800	506,000
30mm	756,000	770,000
40mm	1,512,000	1,540,000
50mm	2,700,000	2,750,000
75mm以上	管理者が別に定める	

※新しく水道を引かれる方がメーターの口径に応じて納めていただくもの

☎水道課 443-0677

下水道使用料 (1カ月当たり)

単位：円

【市営水道をご利用の場合】

区分	汚水排除量	改定前	改定後
基本額	1m ³ ～10m ³	1,296	1,320
超過額 (1m ³ につき)	11m ³ ～20m ³	140.40	143
	21m ³ ～30m ³	162	165
	31m ³ ～50m ³	172.80	176
	51m ³ ～100m ³	183.60	187
	101m ³ ～500m ³	194.40	198
	501m ³ ～	205.20	209

※基本額と超過額の合計額に生じた10円未満の端数は切り捨て

☎下水道課 443-1440

市営運動場

施設	改定前	改定後
中央グラウンド	1,080	1,100
北部グラウンド	540	550
東部グラウンド	540	550
南部グラウンド	540	550
西部グラウンド	540	550
榎戸サッカー場	540	550
中央グラウンド照明 (市内在住)	4,320	4,400
中央グラウンド照明 (市外在住)	5,400	5,500
中央グラウンド放送設備	1,620	1,650
中央グラウンド電光掲示板	1,620	1,650
南部グラウンド照明 (市内在住)	1,080	1,100
南部グラウンド照明 (市外在住)	2,160	2,200

☎スポーツ振興課 443-1465

【井戸をご利用の場合】

人数	認定水量	改定前	改定後
1人	8m ³	1,290	1,320
2人	16m ³	2,130	2,170
3人	24m ³	3,340	3,410
4人	32m ³	4,660	4,750
5人	40m ³	6,040	6,160
6人	48m ³	7,430	7,560
7人	56m ³	8,870	9,040
8人	64m ³	10,340	10,530
9人	72m ³	11,810	12,030
10人	80m ³	13,280	13,530

中央公園のテニスコート

区分	改定前	改定後
一般	320	330
高・大学生	210	220
小・中学生	100	110

☎都市整備課

☎443-1432

※グラウンド・サッカー場は3時間利用の料金で、市外在住の方は、この料金の2倍です。なお、イベントなどで入場料を徴収する場合は、市内在住の方は10倍・市外在住の方は20倍の料金となります。

※グラウンド照明は30分ごと、放送設備・電光掲示板は3時間の料金です。

中央公民館

廃棄物の収集・運搬・処理の手数料など

項目	改定前	改定後		
家庭雑排水汲み取り手数料 (1ℓ当たり)	5.40	5.50		
犬・ねこ等の死体収集運搬処理手数料 (1体につき)	3,980	4,050		
粗大ごみ処理券 (1回の収集で3個まで)	A券 (1個につき)	540	550	
	B券 (1個につき)	エアコン	1,400	1,430
		テレビ	1,290	1,320
		冷蔵庫・冷凍庫	1,940	1,980
		洗濯機・乾燥機	1,720	1,760
粗大ごみ収集・運搬・処理手数料 (1回の収集で4個以上のとき)	1tまで	16,200	16,500	
	1tを超えたとき (1kg当たり)	16.20	16.50	
事業活動に伴って生じた一般廃棄物処理手数料 (10kgまで)	(10kgを超えたとき・1kg当たり)	300	変更なし	
	(10kgを超えたとき・1kg当たり)	30.24	30.80	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する条例第16条の 規定による可燃物の処理手数料 (10kgを超えたとき・1kg当たり)	(10kgまで)	300	変更なし	
	(10kgを超えたとき・1kg当たり)	30.24	30.80	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する条例第16条の 規定による不燃物の処理手数料 (10kgを超えたとき・1kg当たり)	(10kgまで)	350	360	
	(10kgを超えたとき・1kg当たり)	35.64	36.30	

☎クリーン推進課 443-6937

区分	施設	改定前	改定後
昼間 (午前9時～午後5時)	大会議室	1,080	1,100
	調理室	432	440
	中会議室・視聴覚室・音楽室	324	330
夜間 (午後5時～9時)	大会議室	1,620	1,650
	調理室	540	550
	中会議室・視聴覚室・音楽室	432	440
陶芸窯	小会議室・工芸工作室・和室・青年団体室・陶芸室 (陶芸窯除く)	216	220
	大会議室	1,620	1,650
陶芸窯	中会議室・視聴覚室・音楽室	432	440
	小会議室・工芸工作室・和室・青年団体室・陶芸室 (陶芸窯除く)	324	330
陶芸窯	陶芸窯	2,160	2,200

※陶芸窯は1回の料金で、それ以外は1時間の料金 (10円未満の端数は切り捨て) です。

☎中央公民館 443-3225

FAX 444-0815